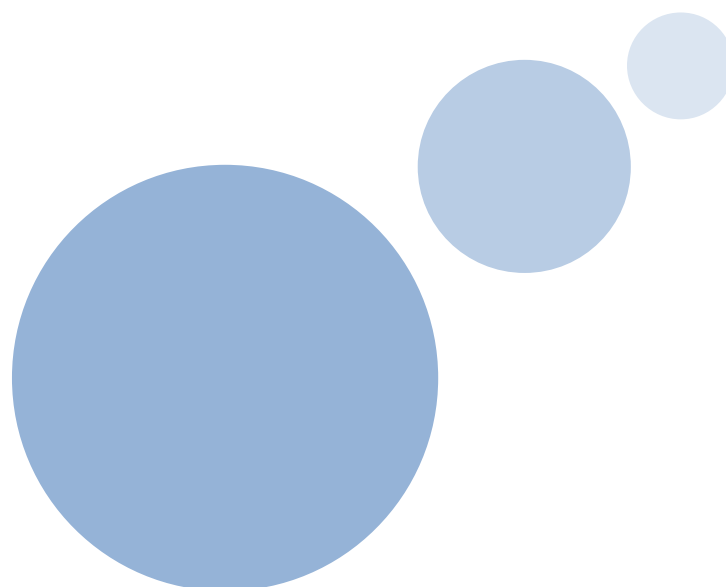


第3章 将来の環境像の展望



第3章 将来の環境像の展望

3.1. 望ましい将来の環境像

将来世代へ引き継げる、 人と環境にやさしい「環境共創すみだ」を実現する

これまで環境問題に対し、区はさまざまな施策を展開してきました。しかし、行政の力だけでは「望ましい将来の環境像」を実現することはできません。区民・事業者・区等の協力と連携によってよりよい環境を守り育てていく、という「責務」を改めて認識することが「すみだの環境力」の土台となります。そのうえで、めざすべき「望ましい将来の環境像」を共有することによって、はじめて「環境共創すみだ」の実現に近づくことができます。

本区は、隅田川や荒川をはじめ豊かな水辺に恵まれ、かつては江戸のまちの中で最も栄えた文化や歴史が薫るまちとして、今でも他の自治体にはない魅力を持っています。さらに平成24年には東京スカイツリー®の完成が予定され、観光都市としての期待が高まっています。こうしたすみだの進もうとしている方向に沿って、本計画がめざす5年後の環境像を「すみだの四季」を通じて描いてみました。

一春・・・豊かな水環境に恵まれたすみだ

環境面での“すみだ”らしさを示すものは、豊かな水環境への取り組みが最初にあげられます。本区は、隅田川及び荒川や区内を縦横に流れる河川を水運や憩いの場としてつくりあげてきた歴史があります。これらの河川は、公害規制の強化や下水道の整備によって水質が大幅に改善され、隅田川の花火大会やレガッタなどの伝統行事が復活するようになりました。今後は水辺に生態系を取り戻し、魚が生息できる環境を整備していくことが望まれます。

また、雨水利用では先進的自治体として雨水の適正な管理を通じて湧水と洪水そして震災に強いまちづくりの取り組みを推進してきました。このような、豊かな水環境への取り組みのより一層の発展が期待されています。

平成24年に開業したすみだのシンボルとしての東京スカイツリー®が区の中心地に高々とそびえています。東京スカイツリー®の周辺には青々とした並木と澄んだ北十間川が巡っています。川にはゆったりと浮かぶ船が大勢の楽しそうな観光客を乗せています。

東京スカイツリー®に登ると、その高さで眺望に驚かされます。眼下を眺めると南へ大横川親水公園の緑の道が伸びています。ところどころに各家庭に飾られた多彩なガーデンニングが見られます。また、建物屋上の緑がいたるところに見えます。少し東の方へ眼を移すと音楽都市すみを象徴するトリフォニーホールなどの高層ビルと総合体育館を囲む緑の錦糸公園が眺められます。西の方を見ると、両国国技館や江戸東京博物館、そして木々に囲まれた震災・戦災の慰霊堂がある横網町公園が見渡せます。さらにその向こうには水鳥が飛び交う隅田川が望め、川ではレガッタを楽しむ人々や水辺で遊ぶ子どもたちの姿が小さく見えます。

眼を川上に移すと、吾妻橋を渡ってすみだに向かって歩いて来る多くの人々が見えます。道々には住民の方々の手によって花や樹木が飾られ、行き交う人の目を楽しませています。さらに隅田川を川上へと眺めていくと、東京百景で有名な墨堤の桜並木が華やかな色彩を川面に映しています。隅田公園や言問橋、桜橋などはお花見をする家族や友人同士で賑わいをみせています。

そして北に向かって眼を移していくと向島の落ち着いたたたずまいが広がっています。木々に囲まれたお寺や神社の小さな姿が眺められます。その向こうには悠然と流れる荒川が見え、河川敷では野球やサッカーをする子どもや大人の歓声が聞こえてくるようです。水辺には葦原が広がり鳥のさえずりが聞こえるようです。その近くには S 字に曲線を描く旧中川の姿も眺められます。

一夏、そして秋・・・下町のコミュニティを持つすみだ

本区は周辺の自治体とともに人情や風情にあふれたいわゆる下町を形成しており、人と地域と環境にやさしいまちです。また、職住近接というように、働く場所と生活する場所とが密接なつながりを持ち、平和で安心な地域を支える人づきあいや共生の知恵としての江戸しぐさが息づいています。このような地域を、環境問題に取り組む土台としていくことが重要です。さらに江戸の昔からの、無駄をなくし限りある資源を有効に使う生活の知恵は、現在の環境問題に対する取り組みのきっかけを与えるものであり、その意義を改めて見直すことが必要です。さらに、いわゆる団塊の世代の知識や経験を活かすことも重要です。

夏には、旧安田庭園で、今年も納涼の夕べが開かれます。そこで繰り広げられる野だて、三曲演奏、句会などの催しは、夏の夜の暑さも忘れさせてくれます。また、かつてヒートアイランドといわれた真夏の異常な暑さも最近は徐々に少なくなってきているようです。陽射しがかんかん照りつける日中には、多くの家や商店などが地域を挙げて、貯めた雨水で打ち水を行い、暑さを和らげる工夫をしています。また、冷房も控えめにして、うちわで暑さをしのぐことがおしゃれなライフスタイルとなっているようです。近所の公園では、トンボを追ったりする子どもたちの姿も見かけます。さて、夕方

になると墨堤の付近に多くの人に向かってきます。夏の風物詩である隅田川花火大会を、今年も家族や友人たちと見に行くところなのでしょう。人々の中には、最近では水筒を持ってくる人が増え、ごみも持ち帰る人が多いと聞きます。そろそろ日も暮れはじめ、いよいよ大輪の花火の打ち上げが近づいてきました。また、公園の水辺ではホテルもほのかな光を放ち出しました。

暑さがぶり返す日もありますが、日も短くなりようやく秋も近づいてきたようです。向島百花園ではコオロギや鈴虫などの秋を告げる虫の声を聞きながら、ひと足早い秋の風情を楽しむことができます。百花園だけではなく今では区内の公園などいたるところで虫の音を聞くことができます。自然豊かなすみだをという願いを込めて、その再生のための取り組みが実を結んだようです。

ところで、秋の運動会が行われている学校では太陽光発電の導入や校庭の芝生化などが進み、エコロジーを学べる施設に変わりました。また、すみだ環境ふれあい館を中心に環境を体験学習できるネットワークが区内外に広がっています。そこでは、現役を退いた団塊の世代が地域の環境リーダーとして活躍している姿も見られます。

秋といえば祭りの季節です。今では、国内外からの多くの観光客が訪れ賑わいをみせています。そのような中、墨堤の桜の木々も紅葉し始めてきました。

一冬・・・環境にやさしい企業のまちすみだ

本区は中小企業のまちです。今後は、これまで大企業中心であったISO等やそれに準じた環境マネジメントシステムなどを中小企業も積極的に導入することで、環境と調和した企業として発展していくことが望まれます。

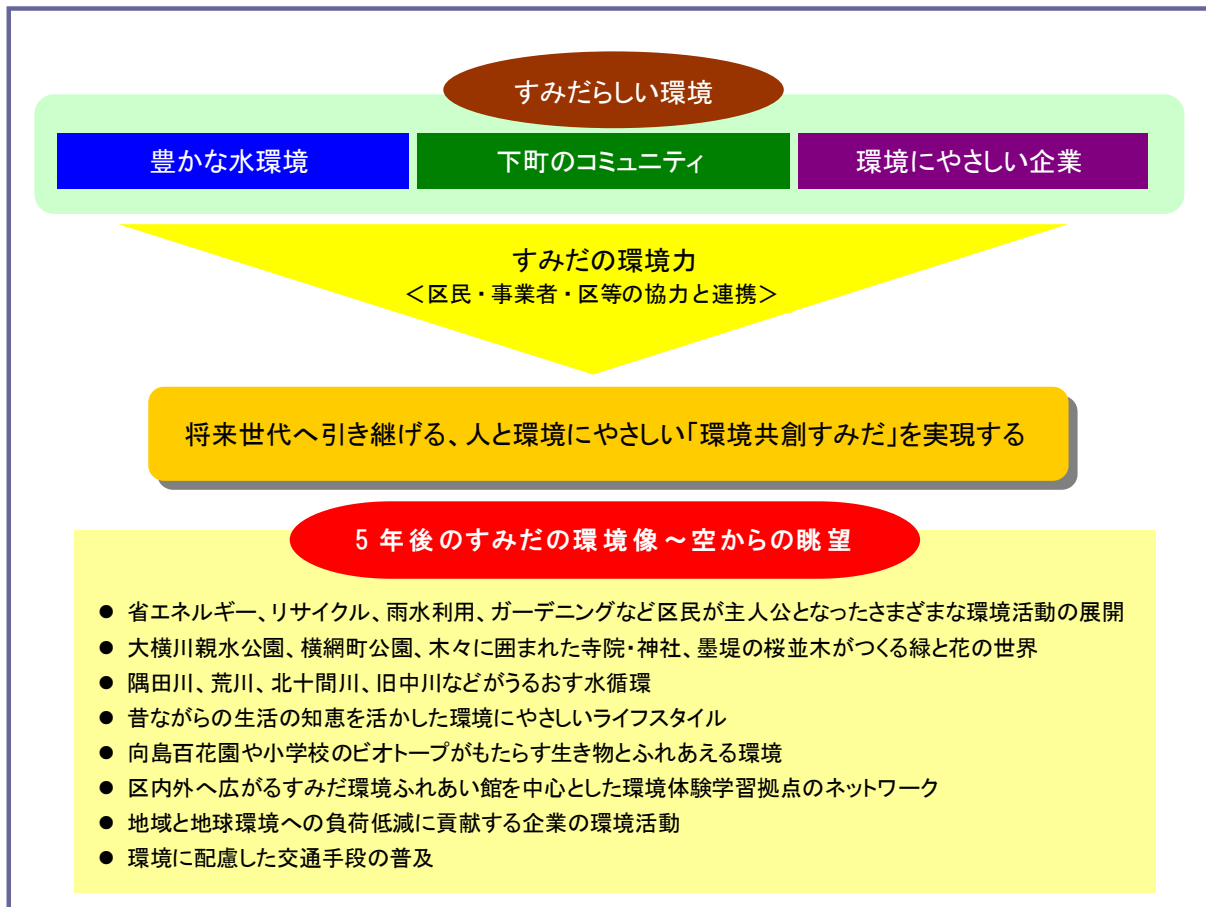
お正月の恒例行事といえば、東京名所にも数えられる隅田川七福神めぐりです。今年も地元の人はもちろん、最近では外国から訪れる人も増えているようです。木々に囲まれたお寺の風景は訪れる人の心を和ませます。このようなお寺や神社の緑を守っていききたいものです。そして、樹木に欠かせないのが地味豊かな土です。すべての生き物、もちろん人間にとっても、土は生きていくうえでの基盤です。かつて汚染された土壌も、事業者と区の協力により、その生命をようやく取り戻しつつあります。土壌だけではなく、今ではすみだは「環境に負荷を与えない企業のまち」として注目を集めています。

1月には大相撲初場所が両国国技館で開かれます。国技館は相撲だけでなく雨水をためて利用する施設としても有名です。近頃では雨水利用が当たり前となり、すみだの常識が世界中に広まっています。また、かつて都会の冬といえばスモッグに覆われたよどんだ空でしたが、今では天気さえ良ければ富士山や筑波山、そして日光の男体山までも見晴らせます。公共交通の利用が進む一方で、エコドライブや次世代自動車の普及が実現することで、澄んだ空を取り戻すことができたのです。冬の渡り鳥ユリカモメがその空を、隅田川の流れに沿って飛んでいきます。

ーそして再び春はめぐる・・・人と環境にやさしいまちすみだへ

東京スカイツリー®をはじめ、すみだが世界に誇れるものはたくさんあります。そして、すみだで生き、すみだを愛する私たちがもっとも誇れるものは、「5年後のすみだは環境面での取り組みにおいても世界に誇れるまちになっている」ということです。それを実現するのは私たち自身なのです。よりよい環境のもとに、健康で安全かつ快適な生活を営みつつ、さらによりよい環境を持続可能な姿で将来の世代へと引き継いでいく責任を私たち一人ひとりが果たしていくことが大切です。それでは、身近なことから、楽しく、そしておしゃれに環境にやさしい生活スタイルを築いていきましょう。

【望ましい将来の環境像】



3.2. 5つの基本目標

望ましい将来の環境像を実現するため、5つの基本目標を設定し、各種施策・事業を推進します。

基本目標1

健康と安全を守り、安心とやすらぎのある住みよいまちづくり

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、災害に強いまちづくりの必要性を再認識するとともに、区民の健康と安全を確保していくことの重要性を改めて示唆するものとなりました。ただし、こうした問題は、一つの自治体内にとどまらない側面を持っています。福島第一原子力発電所の被災に伴う放射線等の問題に関しては、広域的な視点から国や東京都等と連携した取り組みに努めます。また、大規模な災害の発生時における廃棄物処理など、区で対応する必要があるものに関しては、速やかな対応を行うための体制の整備に努めていくものとします。

区民の健康や生活環境を守り、住みよい環境を将来世代に伝えていくためには都市・生活型公害を防止し、安心して暮らせる安全なまちをつくっていくという区民・事業者・区等の意識と具体的な取り組みが求められます。

都市部においては、地球温暖化の進行とヒートアイランド現象により、熱中症の発症リスクが高まりつつあります。

また、都市・生活型公害には、大気汚染・水質汚濁・交通公害などさまざまなものがあり、近年ではアスベストなどの公害問題も発生しています。本区では、交通公害である騒音など、環境基準を満たしていないものがあり、墨田区住民意識調査では、「騒音・振動」及び「大気汚染」の生活公害や「災害時の安全性」に関する評価が低くなっています。

これらの課題を解決するため、生活環境を保全するための各種対策等を継続して実施し、区民の健康を守り、安全を確保するとともに、区の環境の現状や取り組みの成果、関連する情報等を適切に公表していくことにより、区民の安心や満足度を高めていきます。

本区では、平成24年度の東京スカイツリー®の開業により、観光客や来街者等の交流人口の増加が予測され、地域の活性化が期待される一方で、これまで以上に環境への負荷が増大することが懸念されています。区では、「押上・業平橋地区まちづくりランドデザイン」や「墨田区景観計画」等を策定し、人と自然環境との調和を図るため、魅力的な水辺空間の整備や公共交通機関の利便性の向上などを推進しています。今後も、東京スカイツリー®を環境負荷の少ない新しいまちづくりの拠点として位置づけていくことが期待されています。また、やすらぎのあるまちをつくるうえでは、都市・生活型公害を低減するとともに、東京スカイツリー®を背景とした景観の整備など、都市環境の維持と墨田区まちづくり条例等により、住みやすさ・暮らしやすさにつながる取り組みを区民・事業者・区等が協力して実施していきます。

化石燃料の使用や人類の生産活動によって増加した二酸化炭素などの温室効果ガスは、地球の気温を上昇させるとともに生態系や生活環境にさまざまな影響を与えています。このまま何も対策を取らずに地球温暖化が進行すると、海面水位の上昇による陸地の減少や豪雨・干ばつなどの異常気象の増加、デング熱などの感染症の発生などが懸念されます。

地球温暖化を防止するためには、大量生産・大量消費の社会において、私たちの生活を省資源・省エネルギー型の生活に見直し、温室効果ガスの排出を抑制した低炭素型の社会へと変革していく必要があります。

このような背景において、国は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」及び「エネルギーの使用の合理化に関する法律」を相次いで改正し、東京都においても「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」を改正するなど、地球温暖化対策やエネルギー管理の政策面での強化が図られています。

また、東日本大震災の発生による福島第一原子力発電所の被災は、電力問題を発生させ、今後わが国における原子力政策の大幅な転換も想定されることから、地球温暖化対策の推進と併せて、節電を中心とした省エネルギー意識の機運の高まりを活かし、再生可能エネルギーの導入を推進していくことも求められています。

本区における近年の二酸化炭素の排出量は、減少傾向にある産業部門に対して、民生部門（家庭・業務）の増加が顕著となっています。平成19年度に、「墨田区地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、区民・事業者・区の協働により、地球温暖化の防止に地域ぐるみで取り組んできたところです。区においても、「墨田区地球温暖化対策実行計画」を策定し、区民・事業者等への率先垂範を示すべく、行政活動に伴い排出される温室効果ガスを削減するための取り組みを実践しています。

今後も、さらに積極的に地球温暖化対策を推進していくため、基本目標2に、「墨田区地球温暖化対策地域推進計画」を位置づけ、地域が一体となり、区民や事業者の節電をはじめとした省エネルギーの取り組みを啓発・支援していくとともに、再生可能エネルギーの導入などを推進することにより、着実な温室効果ガスの削減を図っていきます。

本区では、昭和 47（1972）年に、東京 23 区の中で最初に緑化宣言を行い、以来積極的な緑化推進施策を展開しています。本区は、住宅地等が密集しているため、緑化に適した場所が限られており、短期的に緑を増やすことは難しい状況ではありますが、緑と花のまちづくり推進地域制度による区民主体の緑化活動をはじめとして、着実に区内の緑を増やしてきています。ただし、墨田区住民意識調査では、緑の豊かさに対する区民の評価は、高いとはいえない状況です。

本区には隅田川、荒川及び内部河川が巡っています。また、水辺に親しむ空間として大横川親水公園や豎川親水公園等もあります。しかし、河川の護岸はコンクリートの堤防などにより身近な水辺に親しむことが困難なところも多くあることから、区では河川の親水化を推進しています。

このように、緑化の推進や水辺の整備により一定の成果が上げられていますが、今後は住宅地などの増加により、さらに緑が減少していくことが懸念されます。

「墨田区緑の基本計画」では、平成 21 年度の緑被率 10.5%（みどり率 20.5%）を、平成 32 年度には緑被率 13.0%（みどり率 22.8%）に高めることを目標としており、今後も、屋上緑化や壁面緑化等の立体緑化を積極的に推進し、地域の緑を守り育て、身近な緑や水辺、生き物とふれあうことのできるまちづくりを進めるものとします。

地域の緑化を進めるためには、住居やオフィスビルなどの身近な緑を増やすことに加えて、地域の緑の質を高めるという視点から、道路や公園、寺社等の今ある豊かな樹木を維持することも忘れてはなりません。

生き物とふれあえる緑と水辺の豊かな環境を整備するためには、区の環境部門だけでなくまちづくり部門等と連携し、学校等の公共施設の跡地利用を検討するなど、計画的な環境整備を推進する必要があります。さらに、区民・事業者等の協力も得ながら、生物多様性への理解の促進を図り、緑と水辺を守り増やしていくために協働していくことが求められます。

私たちは、生活の豊かさを享受するために、大量生産、大量消費、大量廃棄という経済社会を構築してきました。しかし、このような社会のあり方は、環境汚染、地球温暖化などの環境問題をますます深刻化させています。

このような環境問題を解決していくためには、いま一度、かつての日本人の生活に根ざした「もったいない」という考え方を思い起こして、できるだけごみを出さない、エネルギーを効率的に利用するなど、環境負荷の少ない行動を選択する生活様式に変え、資源循環型社会を実現する必要があります。

本区では、ごみの排出量の減量化や資源化率の向上などが順調に進められており、墨田区住民意識調査においても、「リサイクルの活動」に対する区民の評価が高くなっています。しかし、消費活動や生産活動の活発化によるごみ量の増加の懸念と、区民の高齢化の進行と生活形態の多様化、集合住宅の建設に伴う人口増加や地域コミュニティの変化などの課題に対応していく必要があります。

区では「墨田区一般廃棄物処理基本計画」において、ごみの総排出量を、平成21年度に対して平成27年度までに4%削減するとともに、平成32年度までに約8%削減することとしています。また、資源化率については、平成27年度の資源化率を21%以上に、平成32年度には23%以上とする目標を立てています。今後もさらなるごみの減量化や資源化を推進するため、誰もが参加しやすい資源回収の方法や、より効率的・効果的なごみの収集・処理などを推進し、区民や事業者への情報提供及び意識啓発を図っていくことが重要となります。

日本では現在、短時間に100ミリを超えるような集中豪雨や、降水のほとんどが地中に吸収されず一挙に下水道に集中し逆流を招くような都市型洪水が発生しています。こうした水害対策として、雨水の貯留、浸透及び利用の推進が有効であり、水資源の節約、水循環の再生及び地域防災用水の確保という点でも重要な役割を持っています。

本区は、雨と都市の共生をめざして雨水の貯留・浸透及び有効利用を進めるとともに、各種連絡会議等のイニシアチブをとる役割も担う先進的な地域です。今後も、全国に先駆けた雨水利用のノウハウを持つ本区の特徴を生かして、産学官連携の拡充や区民・事業者等へのPRや情報提供等を積極的に行うことにより、一層の雨水利用を推進するとともに、国内外の水危機打開への貢献をめざすものとします。

環境の保全のためには、社会を構成する私たち一人ひとりが環境との関わりについて理解と認識を深め、責任ある行動をとっていくことが求められています。

墨田区では、平成21年10月1日、地球温暖化問題をはじめとして、深刻化する地球環境の危機に対して、地域から一層の対策に取り組み、「環境にやさしいまち すみだ」を実現するため、「すみだ環境区宣言」を行い、毎月5日をすみだ環境の日としています。

環境に配慮した生活様式を身につけ、環境問題に積極的に取り組んでいくためには、環境学習によって区民・事業者・区等の環境問題に関する現状と課題を共有し、環境にやさしい人づくりを進めていかなければなりません。また、墨田区住民意識調査では、区の環境対策への認知度が低いという結果が得られていることから、環境への気づきを促すため、既往の取り組みのPRや情報提供を積極的に推進することも前提として必要です。

「環境の共創」の考え方を基本として、区は環境体験学習・環境教育の拠点づくりの中心的な役割を果たしていくため、幼児から大人までの幅広い年齢層に応じた環境体験学習に関するソフトとツールの整備及び環境教育を担う人材の育成を推進していきます。また、環境にやさしい人づくりのために、区民・事業者・区等の活動と交流の拠点として、環境ふれあい館や緑と花の学習園などの機能の拡充等を推進します。

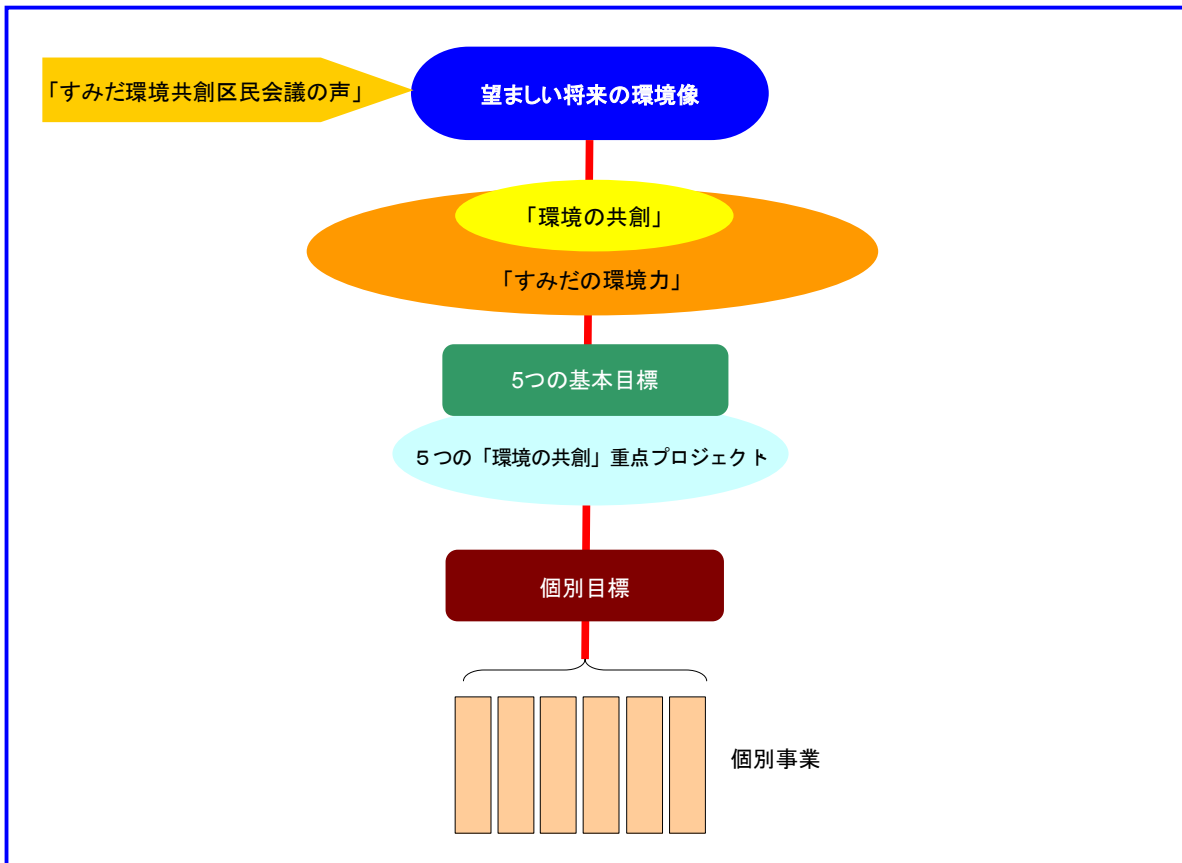
さらに、緑と花のサポーターをはじめとした地域における環境リーダーの育成や将来世代への環境教育等を充実させるとともに、こうした人材が活躍できる場として、緑と花のまちづくり推進地域制度や各種環境体験学習などを効果的に活用し、協治（ガバナンス）の考え方にに基づき、地域全体による環境配慮の取り組みへと波及させていくものとしします。

また、将来の環境を担う子どもたちを育てる教育の一環として、環境教育が重要であることから、学校を中心として家庭や地域と連携することにより、子どもたちが環境に配慮した行動を身につけ、実践することができるような基盤づくりについても併せて推進します。

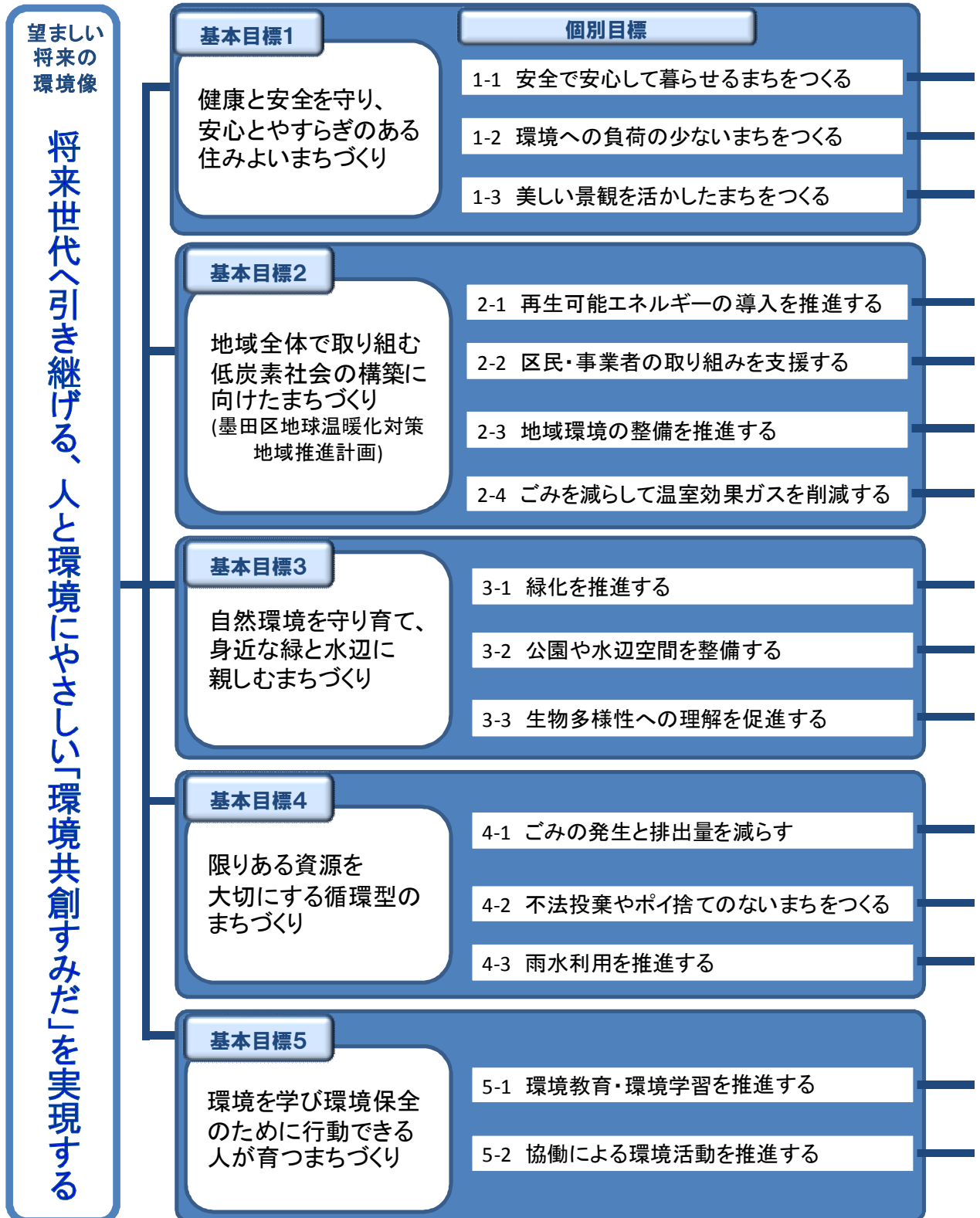
3.3. すみだ環境の共創プランの構成

本計画では、本区の環境課題を解決し、望ましい将来の環境像を実現していくために、5つの基本目標を設定しました。それらの基本目標ごとに、より具体的な個別目標を設定し、個別目標を達成するための施策の方向性と、それらの施策に沿ってさまざまな個別事業を位置づけました。これらは区が主体的に行う事業ですが、区民・事業者も参画した「環境の共創」の考え方による事業展開を図ることで、個別目標の達成をめざしていきます。さらに、計画を着実に推進し望ましい将来の環境像を実現するための先導的な施策として、5つの「環境の共創」重点プロジェクトを位置づけました。

【本計画の基本構成】



【すみだ環境の共創プランにおける目標体系図】



施策の方向

①都市・生活型公害の防止 ②区民・事業者支援 ③環境リスクへの対応
④熱中症の予防

①公共交通の利便性向上 ②自動車対策の推進 ③地域冷暖房等の導入
④ヒートアイランド対策

①都市景観に配慮したまちづくりの推進
②東京スカイツリー[®]を契機としたより良い環境の創出
③放置自転車や道路不正使用の改善

①普及・啓発 ②導入支援 ③区における導入の推進

①普及・啓発 ②取り組みの支援

①環境への負荷の少ないまちづくりの推進
②緑化の推進

①3Rの推進

①地域緑化の推進 ②公共緑化の推進 ③多様な緑化の推進 ④緑の保全

①公園の整備 ②親水空間の整備

①生物多様性の保全に向けた調査等の実施 ②緑化を通じた啓発
③緑化を通じた自然環境の創出 ④自然とふれあう場と機会の創出
⑤人材育成

①啓発・指導の推進 ②事業所への助言・指導 ③リサイクルの推進
④リサイクル・清掃事業における省エネルギーの推進
⑤適正なリサイクル・清掃事業の運営

①環境美化に向けた取り組み推進 ②監視・指導の推進

①普及促進 ②広域連携の推進

①各種啓発事業の推進 ②こどもエコクラブ活動支援

①環境体験学習の拡充 ②環境ボランティア・環境リーダーの育成
③共創の環境づくりの推進 ④事業者支援

「環境の共創」 重点プロジェクト

重点
プロジェクト①
環境監視体制の
強化

重点
プロジェクト②
エコライフすみだ
の推進

重点
プロジェクト③
緑あふれる
立体空間の
創造

重点
プロジェクト④
すみだエコ
モデル事業の
推進

重点
プロジェクト⑤
環境活動の
ネットワーク
づくり